

# 速度取締り指針

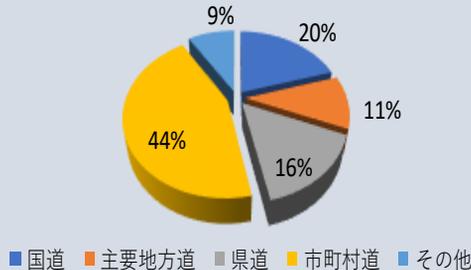
## 速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道121号	9:00～17:00	上石川地内	指定(40キロ)
国道293号	9:00～20:00	日光奈良部地内	法定(60キロ)
国道352号	9:00～17:00	北赤塚町地内	指定(50キロ)

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

### 管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和5年下半期)



- ▼ 人身事故の約46%は、国道、主要地方道、県道で発生している。
- ▼ 事故類型については、車両同士の事故が約74%を占め、そのうち、追突事故が約44%、出会い頭事故が29%の発生率となっている。
- ▼ 午後1時から午後5時の薄暮時間帯までの事故発生が多い。

～令和5年下半期～

- 重傷事故が、主要地方道及び県道で4件発生している。
- 人身事故の発生は、午前中の時間帯と薄暮時間の午後5時台の発生が多い。
- 交通事故当事者の約30%が高齢者となっている。

### その他の交通指導取締り要点

- 繁華街及びその周辺を重点に夜間におけるミニ検問等をランダムに行う。
- 通学路等において、登下校時間帯の交通取締りを実施する。
- 衝突時の被害軽減効果が高いシートベルト違反の取締りを強化する。
- 前方不注視の要因となる携帯電話使用等違反の取締りを強化する。
- 取締り要望のある過積載違反の取締りを強化する。